

相談室だより 1月号

(No. 127号)

平成20年1月1日発行

**熊取療育園
木目言談室**
大阪府泉南郡熊取町朝代東4丁目22-12
TEL: 072-453-5917
FAX: 072-452-9151
e-mail: kumatori_room@tea.ocn.ne.jp

療育手帳のあれこれ

★療育手帳をもらう

住んでいるところの市役所・町役場の障害福祉の窓口で申請書類をもらい、記入して提出します(写真も必要)。後日、子ども家庭センター(18歳未満)、または障害者自立相談支援センター(大阪府知的障害者更生相談所)(18歳以上)が判定をします(図①)。

後に療育手帳ができあがれば、市役所・町役場の窓口で受け取ります。

写真	大阪府第 ○○○○○○ 号	昭和○○年○○月○○日 交付	平成○○年○○月○○日 更新
	氏名: ○○ ○○	性別: ○	昭和○○年○○月○○日 生
	旅客鉄道株式会社	第○種障害者	⑥
	旅客運賃減額		④
総合判定	○		④
判定年月日	平成○○年○○月○○日		②
次の判定年月	平成○○年○○月		①
判定機関	○○○○○○○○		①
(療育手帳)	大阪府		
本人住所: 大阪府	○○○○○○○○○○○○○○○○	○丁目○○-○○	③
電話:	○○○-○○○-○○○○		
保護者:	○○ ○○		
性別:	○	続柄: ○○	
住所:	○○○○○○○○○○○○○○○○	○丁目○○-○○	
電話:	○○○-○○○-○○○○		
身体障害:		航空割引	⑦
障害名(1)			⑤
障害名(2)			
障害名(3)			
相談に	○○○○○○○○○○	TEL○○-○○○○-○○	
応ずる	○○○○○○○○	TEL○○-○○○○-○○	
機関	○○○○○○○○	TEL○○-○○○○-○○	

「療育手帳の図」

★療育手帳を更新する

次の判定年月が来た(図②)、次の判定年月はまだまだけど、本人の状況がとても変化した、住所・氏名を変更した(図③)、などの場合は、更新手続きが必要です。これも、市役所や町役場の障害福祉の係で手続きします。

★医療費の助成・各種手当

各市町村において、受給できる助成や手当があります。助成や手当の内容によっては、実施していない市町村もあります。また、手続きの窓口も内容によって分かれます。受給できる条件(図④⑤など)もそれぞれ違うので、よく確認しましょう。

(助成・手当の例……重度障害者医療費、重度障害者訪問看護利用料、特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当、重度障害者介護手当 など)

★減免・割引

映画館や博物館、公園などの入場料が減免されたり、電車やバス代の割引があります。それぞれで条件(図④⑤⑥⑦など)が違いますので、よく確認しましょう。



物事は何でもサジ加減が大切。頑張ることもサボることも、話すことも黙ることも。飲み食いもね…。(見学)